



平成 21 年 12 月 11 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代表取締役社長兼 合田 益己 執行役員
	(東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先	常務取締役兼 山口 達也 執行役員経営管理部長
電 話 番 号	(東京) 03-5210-1751

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 21 年 12 月 29 日付で、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じる予定ですので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 異動が生じた経緯

本日、当社の主要株主であり筆頭株主である N I S グループ株式会社（以下「N I S グループ」といいます。）と中小企業信用機構株式会社（以下「中小企業信用機構」といいます。）との間において、N I S グループが保有する当社株式の一部を中小企業信用機構に譲渡することが決定されたことにより、N I S グループが主要株主である筆頭株主に該当しなくなり、中小企業信販機構株式会社及び株式会社インデックス・ホールディングスが、新たに主要株主である筆頭株主に該当することになりました。

II. 当該株主の名称等

1. 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる会社

- | | |
|---------|-----------------------|
| ①名称 | N I S グループ株式会社 |
| ②本店所在地 | 愛媛県松山市千船町 5 丁目 7 番地 6 |
| ③代表者 | 代表取締役社長 大谷 利興 |
| ④主な事業内容 | 総合金融サービス事業 |

2. 新たに主要株主である筆頭株主に該当することになった会社

- | | |
|---------|--------------------------|
| (1) ①名称 | 中小企業信販機構株式会社 |
| ②住所 | 東京都千代田区九段南 4 丁目 2 番 11 号 |
| ③代表者 | 代表取締役社長 原澤 昭久 |
| ④主な事業内容 | 中小規模事業者・一般消費者向け割賦販売業等 |

- (2) ①名称 株式会社インデックス・ホールディングス
 ②住所 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
 ③代表者 代表取締役会長兼社長 落合 正美
 ④主な事業内容 インデックスグループ各社の純粋持株会社（モバイル&ソリューション事業、エンタテインメント事業等）

Ⅲ. 当該主要株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

1. 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる会社

N I Sグループ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	405,417 個 (405,417 株)	23.67%	第1位
異動後	252,278 個 (252,278 株)	14.73%	第3位

2. 新たに主要株主である筆頭株主に該当することになった会社

(1) 中小企業信販機構株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合	大株主順位
異動前	312,500 個 (312,500 株)	18.25%	第2位
異動後	312,500 個 (312,500 株)	18.25%	第1位

(2) 株式会社インデックス・ホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合	大株主順位
異動前	312,500 個 (312,500 株)	18.25%	第2位
異動後	312,500 個 (312,500 株)	18.25%	第1位

- ※ 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 : 20,000 株
 2. 平成 21 年 12 月 11 日現在の発行済株式総数 : 1,732,440 株

Ⅳ. 異動予定日 平成 21 年 12 月 29 日

V. 今後の見通し

当主要株主である筆頭株主の異動が業績に与える影響は軽微であります。

なお、今回の株式譲渡により、NIS グループは当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなりますが、当社は他の金融機関からの借入金の一部に対して、NIS グループから保証及び担保提供を受けていることなどから、引続き当社は NIS グループの持分法適用関連会社であり、同社は当社のその他の関係会社に該当するため、その他の関係会社の異動はありません。

以 上